

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

①第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

②事業者情報

名 称：社会福祉法人恵峰会 西保育園	種別：保育所
代表者氏名：丸山 史子	定員（利用人数）： 100 名
所 在 地： 岐阜県中津川市駒場2416-1	TEL：0573-66-3189

③総 評

西保育園は、中津川市北西の自然豊かな土地に位置しており、子どもたちが自然を身近に感じながらのびのびと生活できる環境である。平成22年、木のぬくもりを感じる園舎へと大規模改修され、現在元気な子ども100名が在籍しており、平成30年度には幼保連携型認定こども園への移行を予定している。

◇特に評価の高い点

- ・園舎周辺にある「てんでこ山」や広い園庭では、子どもたちが楽しみながら自由に身体を動かしている様子であった。整備された環境が、子どもたちの健康な身体づくりにもつながっている。
- ・保育所内は姉妹園と同様の木材のあたたかみを感じる造りと、子ども一人ひとりが一生懸命手作りしたマフラーなど季節を感じる装飾により、来園者を歓迎する雰囲気であった。相談室には、歴代卒園児の写真を飾るなど、子どもたちを想う保育所の姿勢が見受けられた。
- ・ホールにて、5歳児が自信たっぷりに地歌舞伎（地元の素人役者による歌舞伎）の練習をする姿は感動的であり、毎年保護者や地域住民など多くの人が発表会を楽しみにしている。地域の保存会による熱の入った指導のもと、地元の伝統が脈々と受け継がれている。また、ほかにも多くの地域ボランティアが、子どもの豊かな表現活動を支援している。
- ・職員同士で子どもの育ちの歩みと見通しについて互いに理解を深めており、保育所生活を通して基本的な生活習慣や生活リズムを身につけられるよう取り組まれている。

◇改善を求められる点

- ・各種マニュアルについて、行政等が示す「標準規程」をそのまま利用しているものが多いため、内容を精査し、保育所固有のマニュアルに整備されることが望ましい。
- ・組織表や職務分掌表を再検討し、遵守すべき法令がリスト化されることを期待する。
- ・法人対応ではあるが、会計士のみならず財政上以外の事業運営等における監査も含め、外部監査の導入を検討されたい。